令和７事業年度

事　業　報　告　書

自：令和　７年　４月　１日

至：令和　８年　３月３１日

国立大学法人京都大学

目　　　次

Ⅰ　法人の長によるメッセージ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

Ⅱ　基本情報
１．国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略
及びそれを達成するための計画等・・　４
２．沿革　・・・　４
３．設立に係る根拠法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
４．主務大臣（主務省所管局課）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
５．組織図　・・　９
６．所在地　・・　１０
７．資本金の額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
８．学生の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
９．教職員の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
10．ガバナンスの状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
11．役員等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

Ⅲ　財務諸表の概要
１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況
及びキャッシュ・フローの状況の分析・・　１４
２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等　・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
３．重要な施設等の整備等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
４．予算と決算との対比　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７

Ⅳ　事業に関する説明
１．財源の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８
２．事業の状況及び成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８
３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策　・・・・・・・・・・・・・　３０
４．社会及び環境への配慮等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３３
５．内部統制の運用に関する情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３３
６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細　・・・・・・・・・・・・・・・　３５
７．翌事業年度に係る予算　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４７

Ⅴ　参考情報
１．財務諸表の科目の説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４８
２．その他公表資料等との関係の説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５０

Ⅰ　法人の長によるメッセージ

事業の概要

本学は 1897 年に創立し、「高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。」という基本理念に基づき、対話を根幹とした自由な学風のもと、創造的な学問の世界を切り開くとともに、伝統と文化を誇る京都の地において自主独立の精神を涵養し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究の推進に努めているところである。

その中でもとりわけ、自由の学風の下で独創的な研究を推進するため、総長の『任期中の基本方針』を踏まえ、多様で有為の人材が世界中から本学へ集うことのできる魅力ある教育・研究環境の整備と、自律的な運営を可能とする基盤の強化に努めている。

具体的には、魅力ある教育・研究環境を実現するための方策として、学生の修学環境や教育内容・体制の改善とともに、教員の教育・研究活動を支援する体制の整備や処遇の改善、優秀な海外留学生の増加や若手・女性教員の増員・育成に配慮した多様性の確保に取り組んでいる。また、自律的な運営を行う基盤の強化のための方策として、社会への発信力の強化、産学連携活動や基金活動の一層の推進に積極的に取り組んでいる。これらの事業を通じて、本学の社会における存在感を高めるとともに、社会からのより大きな支援獲得へと繋げていく。

令和７事業年度における事業の経過及びその成果

教育面においては、効率的かつ横断的に本学全体の教育改革を推進する全学機能組織として、令和７年度に教育改革戦略本部を設置した。これは、現代社会の急速な変化や技術の進展を踏まえ、本学が直面する教育上の諸課題に対処し、学部から大学院に至る本学の教育全体を見直すにあたって必要となる全学的な連携体制の構築を目的としている。当該組織が各学部・研究科との連携に加えて、研究推進にかかる総合マネジメントを担う総合研究推進本部、産官学連携等研究成果の社会還元にかかる総合マネジメントを行う成長戦略本部と連携することにより、社会のニーズや学問分野の発展状況をより的確に把握し、各課程における需要と供給のマッチングを意識した教育研究組織の組織改編の推進への貢献が期待される。

研究面においては、世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定めるとともに、新たな学際領域の創出にも注力し、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）の整備を進めている。そのために必要な研究活動の適正な分析に基づく戦略的な研究推進や体制を強化するため、専門人材を含む教職協働による新たな次元の支援組織として、令和７年１月に事務組織を統合した総合研究推進本部を設置した。研究プロモート部門、研究ファシリティ部門、研究インテグリティ部門、企画部門、分析・評価部門を設置し、企画部門内に人材マネジメント領域を設置することで、URA の能力に合わせた配置を行うとともに、高

度な専門性を持つ URA 人材の育成のほか、研究分析や経営戦略立案等の伴走支援の強化が可能になり、人材や設備の観点から、研究者がより研究に専念できるような研究環境改善を進めていく。

産官学連携においては、学内の産官学連携組織等を統合し、令和６年４月に成長戦略本部を設置した。成長戦略本部による大型共同研究の企画提案や産官学連携活動の集中的マネジメントにより組織対組織の大型連携を推進し、株式会社三井住友フィナンシャルグループやアクセンチュア株式会社などの大企業との包括連携を開始する等、企業との連携を強化した。

法人をめぐる経営環境

国立大学法人は、高水準の教育研究の展開や教育研究成果の社会還元等、大学自らのミッションに基づいて自律的・戦略的な経営を進め、社会の様々なステークホルダーとのエンゲージメントを通じて信頼関係を深め、社会変革や課題解決を主導していくことが求められている。第４期中期目標期間の運営費交付金においては、各大学のミッション実現を加速化するための取組を重点的に支援する仕組みが導入された。係数により拠出された財源を活用して教育研究組織改革や基盤的設備整備に対する支援が拡充されるとともに、各大学が社会的なインパクトを創出する取組を分析し、戦略的な強化に取り組むことが期待されている。また、第３期に導入された「成果を中心とする実績状況に基づく配分」において、改革インセンティブの向上、公正な競争環境の整備を目的として、規模や組織体制の観点から新たなグループ分けや配分指標の見直し等が行われた。

このような状況の中、京都大学がこれまで果たしてきた多様な役割に加え、「知の創出機能」の最大化による社会への貢献といった新たな課題についても応えていくためには、限られた資源のさらなる有効活用を図ることで教育・研究・医療の質を高めつつ、新たな改革に取り組んでいく必要があることから、学内においては、機能強化促進制度を導入することで学系自らが計画する組織再編を促進させるとともに、大学として戦略的経費（総長裁量経費、アクションプラン、全学支援経費など）を措置し、必要な支援を行うことで、大学改革に向けた大学機能の再構築や大学ガバナンスの充実・強化を図っている。

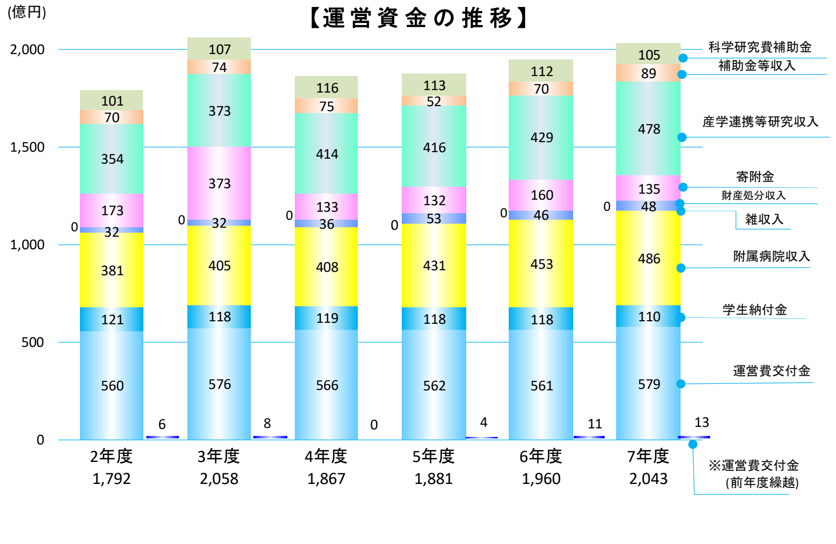

重要な経営上の出来事等

第４期中期目標期間においては、『任期中の基本方針』に掲げた、「多様で有為の人材が世界中から本学へ集うことのできる魅力ある教育・研究環境の整備と、自立的な運営を可能とする基盤の強化」を実現し、本学の教育・研究・医療の質をさらに高めることにより、社会の期待に応える大学としてさらに発展していくことが重要である。

令和７年度予算については、CFO（Chief Financial Officer、最高財務責任者）の下で、外部資金も含めた経営資源の一元管理を行うとともに、成長戦略本部における学術研究を社会的・経済的価値に結び付ける活動を通じて外部資金等の増収を図った。さらに、部局における中長期的な予算の見直しや財務のトータルマネジメントを促進するなど、効果的・効率的な大学運営に努めた。

資金運用については、長期的な財政基盤の強化を目的として、定期性預金の一部を戦略的に長期運用に移行した。これにより、大口の寄附金等を原資とした長期運用の規模は640 億円を超え、大学全体の収入拡大に貢献している。令和４年度からは投資顧問付き金銭信託運用を開始し、市況の変動に応じて機動的に国内外債券・株式の配分を見直すことで適切にリスクコントロールを図っている。また、令和７年度には、新たな資産クラスとしてプライベート・エクイティへの投資を開始し、運用の高度化・多様化を推進している。これらは資金運用管理委員会による適切なリスク管理のもと実施されており、運用規模・対象領域の拡充および手法の高度化を通じて、着実な運用益の計上と運用に関する知見の一層の蓄積を図っている。

これらの結果、厳しい財源状況ではあるが、令和４年度に増額した各部局の教育・研究活動を支える基盤的経費（教員当たり経費、学生当たり経費など）を維持するとともに、大学にとって真に必要なものについて、「全学支援経費」により部局における緊急に対応が必要な施設修繕への支援等、機動的かつ柔軟な予算措置を行うことができた。さらに、人への投資を推し進め教職員の適切な処遇改善を実現することができた。

Ⅱ 基本情報

１． 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

地球環境の変化やパンデミック、国内の18歳人口の減少や学生獲得をめぐる国際的な大学間競争の進展、大学教育に対するニーズの変化、科学技術とりわけ情報技術の著しい進展・普及など、近時の変化は人々の生活や社会のあり方に大きな影響を与えるとともに解決困難な課題を多く生じさせている。このような状況の中、教育・研究・医療の質を維持・向上し、本学が国際社会からゆるぎない認知と承認を得られる研究大学となるためには、本学の基本理念のもと、これまでの強み・実績を活かしつつ、指定国立大学法人構想、湊総長の任期中の基本方針等を踏まえ、研究力強化や研究成果活用、自律的大学経営のための抜本的構造改革に取り組む必要がある。

（指定国立大学法人としての取組）
https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/designation
（任期中の基本方針 －世界に輝く研究大学を目指して－）
https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/president/kihon-houshin
（国立大学法人京都大学中期計画（令和４年度～令和９年度）
https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin/4th-medium

２． 沿革

明治	2 年	5 月	大阪に舎密局（せいみきょく）開校
		9 月	大阪に洋学校開校
	3 年	10 月	理学所（舎密局の後身），洋学校と合併し，開成所と改称
	13 年	12 月	大阪専門学校（開成所の後身），大阪中学校と改称
	18 年	7 月	大阪中学校，大学分校と改称
	19 年	4 月	大学分校，第三高等中学校と改称
	22 年	8 月	第三高等中学校，大阪から京都へ移転
	27 年	9 月	第三高等中学校，第三高等学校と改称
	30 年	6 月	京都帝国大学創設
		9 月	理工科大学開設
	32 年	9 月	法科大学，医科大学開設
		12 月	附属図書館設置
		12 月	医科大学附属医院設置
	39 年	9 月	文科大学開設
大正	3 年	7 月	理工科大学が分けられ工科大学，理科大学となる
	8 年	2 月	分科大学を学部と改称
		5 月	経済学部設置
	12 年	11 月	農学部設置
	13 年	3 月	学生健康相談所設置
		5 月	農学部附属農場設置
		5 月	農学部附属演習林設置
	15 年	10 月	化学研究所附置
昭和	14 年	8 月	人文科学研究所附置
	16 年	3 月	結核研究所附置
		11 月	工学研究所附置
	19 年	5 月	木材研究所附置
	21 年	9 月	食糧科学研究所附置

	22	年	10	月	京都帝国大学を京都大学と改称
	24	年	5	月	新制京都大学設置
			5	月	教育学部設置
			5	月	第三高等学校を統合
			5	月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
			8	月	分校設置
			8	月	学生健康相談所を保健診療所と改称
	25	年	3	月	第三高等学校廃止
			5	月	宇治分校開設
	26	年	4	月	防災研究所附置
	28	年	4	月	新制大学院設置
			8	月	基礎物理学研究所附置
	29	年	3	月	分校を教養部と改称
	30	年	7	月	新制大学院医学研究科設置
	31	年	4	月	ウイルス研究所附置
	35	年	4	月	薬学部設置
	36	年	5	月	宇治分校廃止
			5	月	工業教員養成所設置
	37	年	4	月	経済研究所附置
	38	年	4	月	教養部設置
			4	月	数理解析研究所附置
			4	月	原子炉実験所附置
	40	年	4	月	東南アジア研究センター設置
	41	年	4	月	保健管理センター設置
	42	年	6	月	霊長類研究所附置
			6	月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称
	44	年	4	月	大型計算機センター設置
	45	年	3	月	工業教員養成所廃止
	46	年	4	月	放射性同位元素総合センター設置
			4	月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称
	47	年	5	月	体育指導センター設置
	50	年	4	月	医療技術短期大学部設置
	51	年	5	月	ヘリオトロン核融合研究センター設置
			5	月	放射線生物研究センター設置
	52	年	4	月	環境保全センター設置
			7	月	埋蔵文化財研究センター設置
	53	年	4	月	情報処理教育センター設置
	55	年	4	月	医用高分子研究センター設置
	56	年	4	月	超高層電波研究センター設置
	61	年	4	月	アフリカ地域研究センター設置
	63	年	4	月	遺伝子実験施設設置
			4	月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
			12	月	国際交流センター設置
平成	2	年	3	月	医用高分子研究センター廃止（10 年時限）
			6	月	生体医療工学研究センター設置
			6	月	留学生センター設置（国際交流センター廃止）
	3	年	4	月	大学院人間・環境学研究科設置
		年	4	月	生態学研究センター設置
			4	月	木材研究所を木質科学研究所と改称
	4	年	10	月	総合人間学部設置
	5	年	3	月	教養部廃止
	6	年	6	月	高等教育教授システム開発センター設置

8 年	3 月	アフリカ地域研究センター廃止（10 年時限）
	4 月	大学院エネルギー科学研究科設置
	4 月	アフリカ地域研究資料センター設置
	4 月	学生懇話室設置
	5 月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
9 年	4 月	総合博物館設置
	4 月	総合情報メディアセンター設置（情報処理教育センター廃止）
10 年	4 月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
	4 月	大学院情報学研究科設置
	4 月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究所に改組・転換
11 年	4 月	大学院生命科学研究科設置
	6 月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組
12 年	4 月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究センターに改組
	11 月	大学文書館設置
13 年	4 月	食糧科学研究所廃止（大学院農学研究科と統合）
	4 月	国際融合創造センター設置
14 年	3 月	大学情報収集・分析センター設置
	4 月	大学院地球環境学舎・学堂設置
	4 月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換
	4 月	低温物質科学研究センター設置
	4 月	福井謙一記念研究センター設置
15 年	4 月	高等教育研究開発推進機構設置
	4 月	高等教育研究開発推進センター設置
	4 月	高等教育教授システム開発センター廃止
	4 月	フィールド科学教育研究センター設置
	4 月	農学研究科附属演習林廃止
	4 月	体育指導センター廃止
	10 月	医学部保健学科設置
16 年	4 月	国立大学法人京都大学設立
	4 月	木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを統合し生存圏研究所に改組・転換
	4 月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換
	4 月	遺伝子実験施設廃止
	12 月	大学情報収集・分析センター廃止
17 年	4 月	環境安全保健機構設置
	4 月	国際イノベーション機構設置
	4 月	国際交流推進機構設置
	4 月	情報環境機構設置
	4 月	図書館機構設置
	4 月	留学生センターを国際交流センターに改組
18 年	4 月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置
	4 月	大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置
	4 月	地域研究統合情報センター設置
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット設置
	4 月	生存基盤科学研究ユニット設置
	9 月	女性研究者支援センター設置
19 年	4 月	こころの未来研究センター設置
	4 月	先端医工学研究ユニット設置
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット設置

			4 月	医療技術短期大学部廃止
			7 月	国際イノベーション機構廃止
			7 月	産官学連携本部設置
			7 月	国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
			10 月	物質-細胞統合システム拠点設置
	20	年	4 月	野生動物研究センター設置
			4 月	埋蔵文化財研究センター廃止
			4 月	文化財総合研究センター設置
			4 月	宇宙総合学研究ユニット設置
			10 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置
	21	年	9 月	次世代研究者育成センター設置
	22	年	3 月	学際融合教育研究推進センター設置
			4 月	iPS 細胞研究所設置
			4 月	産官学連携センター廃止（産官学連携本部に統合）
			4 月	ナノメディシン融合教育ユニット廃止
			4 月	先端医工学研究ユニット廃止
			4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット廃止
	23	年	4 月	放射性同位元素総合センター廃止（環境安全保健機構に統合）
			4 月	環境保全センター廃止（環境安全保健機構に統合）
			4 月	国際交流センター廃止（国際交流推進機構に統合）
			4 月	保健管理センター廃止（環境安全保健機構に統合）
			4 月	生存基盤科学研究ユニット廃止
			4 月	次世代開拓研究ユニット廃止
	24	年	4 月	次世代研究者育成センターを白眉センターと改称
			4 月	学術研究支援室設置
	25	年	4 月	大学院総合生存学館設置
			4 月	高等教育研究開発推進機構廃止
			4 月	国際高等教育院設置
			4 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット廃止
			4 月	宇宙総合学研究ユニット廃止
			8 月	カウンセリングセンター廃止
			8 月	学生総合支援センター設置
	26	年	4 月	女性研究者支援センター廃止
			4 月	男女共同参画推進本部設置
	27	年	4 月	研究連携基盤設置
	28	年	4 月	低温物質科学研究センター廃止（環境安全保健機構に統合）
			4 月	国際交流推進機構廃止
			4 月	国際戦略本部設置
			4 月	高等研究院設置
			10 月	再生医科学研究所とウイルス研究所を統合しウイルス・ 再生医科学研究所に改組
	29	年	1 月	東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し 東南アジア地域研究研究所に改組
			4 月	物質―細胞統合システム拠点を高等研究院物質―細胞 統合システム拠点に改組
	30	年	4 月	放射線生物研究センター廃止（生命科学研究科に統合）
			4 月	原子炉実験所を複合原子力科学研究所と改称
			4 月	大学院横断教育プログラム推進センター設置
			10 月	高等研究院ヒト生物学高等研究拠点設置
	31	年	4 月	文化財総合研究センター廃止（文学研究科に統合）
令和	元	年	7 月	オープンイノベーション機構設置
	3	年	10 月	大学院教育支援機構設置

4	年	4	月	ウイルス・再生医科学研究所を医生物学研究所と改称
		4	月	こころの未来研究センターを人と社会の未来研究院に改組
		4	月	霊長類研究所改編
		4	月	ヒト行動進化研究センター設置
		4	月	犬山キャンパス運営協議会設置
		4	月	学生総合支援センターを学生総合支援機構に改組
		10	月	高等教育研究開発推進センター廃止
		10	月	学術研究支援室を学術研究展開センターに改組
6	年	4	月	産官学連携本部、オープンイノベーション機構等を統合し、 成長戦略本部を設置
7	年	1	月	総合研究推進本部　設置
		4	月	事業推進組織として、教育改革戦略本部を設置し、 成長戦略本部及び総合研究推進本部を事業推進組織に改める
		10	月	監査室を設置

３．設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）

４．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

５ ． 組織図

組織図（令和7年4月1日現在）

- 大学院（18）
  - 文学研究科
  - 教育学研究科
  - 法学研究科
  - 経済学研究科
  - 理学研究科
  - 医学研究科
  - 薬学研究科
  - 工学研究科
  - 農学研究科
    - 附属農場
    - 附属牧場
  - 人間・環境学研究科
  - エネルギー科学研究科
  - アジア・アフリカ地域研究研究科
  - 情報学研究科
  - 生命科学研究科
  - 総合生存学館
  - 地球環境学堂・地球環境学舎
  - 公共政策連携研究部・公共政策教育部
  - 経営管理研究部・経営管理教育部
- 学部（10）
  - 総合人間学部
  - 文学部
  - 教育学部
  - 法学部
  - 経済学部
  - 理学部
  - 医学部
    - 附属病院
  - 薬学部
  - 工学部
  - 農学部
- 附置研究所（12）
  - 化学研究所
  - 人文科学研究所
  - 医生物学研究所
  - エネルギー理工学研究所
  - 生存圏研究所
  - 防災研究所
  - 基礎物理学研究所
  - 経済研究所
  - 数理解析研究所
  - 複合原子力科学研究所
  - 東南アジア地域研究研究所
  - iPS細胞研究所
- 附属図書館
- 全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設（7）
  - 学術情報メディアセンター
  - 生態学研究センター
  - 野生動物研究センター
  - 総合博物館
  - フィールド科学教育研究センター
  - 福井謙一記念研究センター
  - ヒト行動進化研究センター
- 事業推進組織（3）
  - 総合研究推進本部
  - 教育改革戦略本部
  - 成長戦略本部
- 教育院等（9）
  - 国際高等教育院
  - 大学院教育支援機構
  - 学生総合支援機構
  - 環境安全保健機構
  - 情報環境機構
  - 図書館機構
  - 国際戦略本部
  - 人と社会の未来研究院
  - 大学文書館
- 高等研究院
  - 物質ー細胞統合システム拠点
  - ヒト生物学高等研究拠点
- その他の学内組織（5）
  - アフリカ地域研究資料センター
  - 白眉センター
  - 学際融合教育研究推進センター
  - 研究連携基盤
  - 男女共同参画推進本部
- 事務組織
  - 事務本部
  - 共通事務部
  - 部局事務部

教員組織

人文・社会科学域（6）

- 文学系
- 教育学系
- 法学系
- 経済学系
- 人文学系
- 統合経済学系

自然科学域（26）

- 数学系 *1
- 物理・宇宙物理学系 *1
- 地球惑星科学系 *1
- 純正化学系 *1
- 生物科学系 *1
- 地球工学系 *2
- 建築学系 *2
- 物理工学系 *2
- 電気電子工学系 *2
- 工業化学系 *2
- 農学資源経済学系 *3
- 農芸化学系 *3
- 生物生産環境学系 *3
- 応用生物学系 *3
- エネルギー科学系
- 情報学系
- 生命科学系
- 統合化学系
- 医生物学系
- エネルギー理工学系
- 生存圏科学系
- 防災学系
- 基礎物理学系
- 数理解析学系
- 複合原子力科学系
- 生態フィールド学系

医・薬学域（5）

- 基礎・社会医学系 *4
- 臨床医学系 *4
- 人間健康科学系
- 薬学系
- iPS細胞学系

学際学域（2）

- 人間・環境学系
- 地域研究学系

全学教員部

*1 理学系群　*2 工学系群　*3 農学系群　*4 医学系群

学　系：学術分野の専門性に応じた教員組織。教員人事に関する事項を実施する単位。

学系群：学系間で特に緊密な関係に基づく連携を図る必要がある場合、複数の学系が恒常的に一体となり構成。

学　域：学系を体系的に集合させた教員組織。

全学教員部：全学として担うべき教育、研究その他の業務を実施し、又は支援する組織の教員が所属する教員組織。

６．所在地

吉田キャンパス（本部）　　　京都府京都市左京区吉田本町
桂キャンパス　　　　　　　　京都府京都市西京区京都大学桂
宇治キャンパス　　　　　　　京都府宇治市五ヶ庄

７．資本金の額

268,162,589,922 円（全額政府出資）

８．学生の状況

総学生数 22,365 人
　学士課程 12,721 人
　修士課程 4,925 人
　博士課程 3,992 人
　専門職学位課程 727 人

９．教職員の状況

教員 7,232 人（うち常勤 3,464 人、非常勤 3,768 人）
職員 6,186 人（うち常勤 4,199 人、非常勤 1,987 人）
（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 306 人（4.2%）増加しており、平均年齢は 43.7 歳（前年度 43.5 歳）となっている。このうち、国からの出向者は７人、独立行政法人等からの出向者５人、地方公共団体からの出向者１人、民間からの出向者は 49 人である。

また、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、仕事と家庭の両立支援に関する環境整備や働き方の見直しに資する取組に関する行動計画を策定した。（京都大学行動計画（計画期間：令和６年４月１日～令和 10 年３月 31 日））

全学の女性教員比率（特定教員を含む）を 20%以上とする目標に向け、育成、多様な働き方を含めた環境整備を進めており、令和７年度の女性教員比率は 20.0%である。

就業環境の整備に係るさらなる取組の充実については、令和５年 12 月に、京都大学キッズコミュニティ（KuSuKu）を開設した。超過勤務の縮減や年次休暇の積極的取得を促す等の取組を通じて、仕事と家庭を両立しやすい環境を整えている。

１０．ガバナンスの状況

（１）ガバナンスの体制

本学では、内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築している。

（２）法人の意思決定体制

国立大学法人法に基づく機関である運営方針会議、役員会、経営協議会、教育研究評議

会に加え、法人の経営及び教育研究に関する連絡、調整及び協議を行う機関として部局長会議を設置している。加えて、平成 29 年度よりプロボストを置くとともに、同職による部局・学系との恒常的調整機能の場として戦略調整会議を設置し、個々の部局の利害を超えた検討を迅速確実に推進する体制をとっている。各組織の権限や責任についてはそれぞれ規程において定めている。

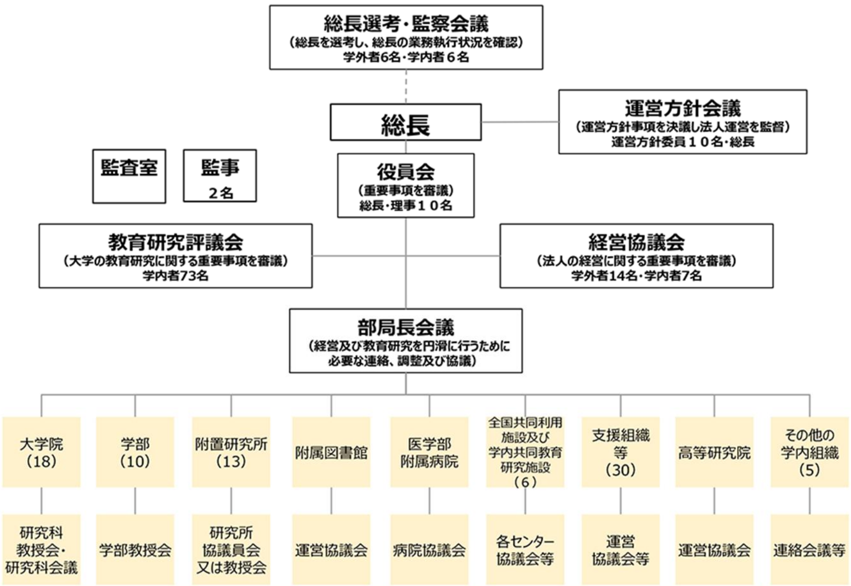

・国立大学法人京都大学運営方針会議規程
　https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00001518.html
・国立大学法人京都大学役員会規程
　https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000835.html
・国立大学法人京都大学経営協議会規程
　http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000836.html
・国立大学法人京都大学教育研究評議会規程
　http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000837.html
・国立大学法人京都大学部局長会議規程
　http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000838.html
・京都大学戦略調整会議規程
　https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00001402.html

１１．役員等の状況

（１）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	湊　　長 博	令和2年10月1日 ～令和8年9月30日	平成22年10月～平成26年9月 京都大学大学院医学研究科長・医学部長 平成26年10月～令和2年9月 京都大学理事・副学長 平成29年10月～令和2年9月 京都大学プロボスト
理事 （男女共同参画、渉外（基金・同窓会）担当）	稲 垣　恭 子	令和2年10月1日 ～令和8年9月30日	平成29年4月～令和2年3月 京都大学大学院教育学研究科長・教育学部長
プロボスト・理事 （企画･調整、評価、附属病院担当）	岩 井　一 宏	令和4年10月1日 ～令和8年9月30日	平成30年10月～令和4年9月 京都大学大学院医学研究科長・医学部長 令和3年4月～令和4年9月 京都大学経営協議会委員
理事 （財務、施設、環境担当）	江 上　雅 彦	令和5年4月1日 ～令和8年9月30日	平成30年4月～令和3年3月 京都大学大学院経済学研究科長・経済学部長 令和3年10月～令和5年3月 京都大学大学院教育支援機構長
理事 （総務、労務、人事、危機管理担当）	小 幡　泰 弘	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	令和5年2月～令和6年3月 文部科学省高等教育局高等教育企画課長
理事 （研究推進担当）	北 川　　進	令和6年4月1日 ～令和8年9月30日	平成25年1月～令和5年3月 京都大学物質－細胞統合システム拠点長
理事 （教育、学生、入試担当）	國 府　寛 司	令和5年4月1日 ～令和8年9月30日	令和2年10月～令和5年3月 京都大学大学院理学研究科長・理学部長
理事 （産官学連携担当）	澤 田　拓 子	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	令和7年6月～ 塩野義製薬株式会社副会長
理事 （研究倫理、研究公正、研究規範、国際交流担当）	椹 木　哲 夫	令和5年4月1日 ～令和8年9月30日	令和3年4月～令和5年3月 京都大学大学院工学研究科長・工学部長
理事 （広報担当）	野 崎　治 子	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成26年4月～令和4年3月 株式会社堀場製作所ｼﾞｭﾆｱｺｰﾎﾟﾚｰﾄｵﾌｨｻｰ
理事 （情報基盤、図書館担当）	引 原　隆 士	令和4年10月1日 ～令和8年9月30日	令和3年4月～令和6年9月 京都大学情報環境機構長
監事	山 口　佳 三	令和2年9月1日 ～令和10年6月30日	平成25年4月～平成29年3月 北海道大学総長

監事	吉貴　寛良	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	令和4年6月～ フタバ産業株式会社特別顧問

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ34百万円及び１百万円である。

Ⅲ 財務諸表の概要

１ ．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１） 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（５年） （単位：百万円）

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
資産合計	556,840	554,196	561,137	563,044	571,306
負債合計	248,931	181,558	184,984	188,052	194,404
純資産合計	307,909	372,637	376,152	374,992	376,901

② 当事業年度の状況に関する分析 （単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	447,645	固定負債	69,427
有形固定資産	379,598	長期繰延補助金等	6,788
土地	163,369	長期寄附金債務	27,040
減損損失累計額	△656	長期借入金	32,254
建物	344,177	引当金	348
減価償却累計額等	△204,425	退職給付引当金	348
構築物	33,008	その他の固定負債	2,995
減価償却累計額等	△21,425	流動負債	124,976
工具器具備品	191,325	寄附金債務	75,988
減価償却累計額	△163,707	未払金	19,394
図書	35,904	その他の流動負債	29,593
その他の有形固定資産	2,027	負債合計	194,404
無形固定資産	2,498	純資産の部	金額
投資その他の資産	65,548	資本金	268,162
流動資産	123,660	政府出資金	268,162
現金及び預金	81,075	資本剰余金	1,352
金銭の信託	25,424	利益剰余金	107,387
その他の流動資産	17,161	純資産合計	376,901
資産合計	571,306	負債純資産合計	571,306

※単位未満は切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

（資産合計）

令和７年度末現在の資産合計は前年度比 8,261 百万円（1.5%）増の 571,306 百万円となっている。主な増加要因としては、投資有価証券等を取得したことにより、投資その他の資産が 2,532 百万円（４%）増の 65,548 百万円となったこと、金銭の信託が 6,499 百万円（34%）増の 25,424 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が 535 百万円（0.7%）減の 81,075 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和７年度末現在の負債合計は 6,351 百万円（３%）増の 194,404 百万円となっている。主な増加要因としては、寄附の受入により長期寄附金債務が 3,221 百万円（14%）増の 27,040 百万円となったこと、寄附金債務が 4,661 百万円（７%）増の 75,988 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入金が償還により 2,285 百万円（７%）減の 32,254 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和７年度末現在の純資産合計は 1,909 百万円（0.5%）増の 376,901 百万円となっている。主な増加要因としては、利益剰余金が 3,975 百万円（４%）増の 107,387 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が 2,065 百万円（60%）減の 1,352 百万円となったことが挙げられる。

（２） 損益計算書（運営状況）

①　損益計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
経常費用	167,305	171,092	172,805	178,181	187,745
経常収益	166,320	170,446	176,791	179,165	192,885
当期総損益	1,713	70,876	4,070	869	4,758

②　当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	187,745
業務費	184,835
教育経費	7,570
研究経費	24,302
診療経費	33,267
教育研究支援経費	2,686
受託研究費	30,522
共同研究費	9,138
受託事業等	1,760
人件費	75,585
一般管理費	2,694
財務費用	144
雑損	71
経常収益（B）	192,885
運営費交付金収益	57,311
学生納付金収益	13,622
附属病院収益	49,650
受託研究収益	33,421
共同研究収益	9,445
受託事業等収益	2,033
寄附金収益	10,929
施設費収益	400
補助金等収益	8,404
研究関連収入	3,281
その他の収益	4,386
臨時損益（C）	△506
前中期目標期間繰越積立金取崩額（D）	21
目的積立金取崩額（E）	102
当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D＋E）	4,758

※単位未満は切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

（経常費用）

令和７年度の経常費用は 9,563 百万円（５％）増の 187,745 百万円となっている。主な増加要因としては、人件費が 3,342 百万円（５％）増の 75,585 百万円となったこと、受託研究費が 3,373 百万円（12%）増の 30,522 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和７年度の経常収益は 13,720 百万円（８％）増の 192,885 百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究収益が 4,776 百万円（17%）増の 33,421 百万円となったこと、附属病院収益が 4,041 百万円（９％）増の 49,650 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失として 616 百万円、臨時利益として 109 百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額 21 百万円、目的積立金取崩額 102 百万円を計上した結果、令和７年度の当期総利益は 4,758 百万円となっている。

（３） キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（５年） （単位：百万円）

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	48,130	17,578	19,210	19,315	20,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,163	△31,944	△31,540	△15,304	△12,642
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,566	△1,466	△2,572	△3,235	△3,265
資金期末残高	75,570	59,738	44,836	45,610	50,075

② 当事業年度の状況に関する分析 （単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー（Ａ）	20,372
人件費支出	△81,460
その他の業務支出	△2,536
運営費交付金収入	57,914
学生納付金収入	11,048
附属病院収入	48,588
その他の業務収入	△13,182
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（Ｂ）	△12,642
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（Ｃ）	△3,265
Ⅳ資金に係る換算差額（Ｄ）	－
Ⅴ資金増加額（又は減少額）（Ｅ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	4,464
Ⅵ資金期首残高（Ｆ）	45,610
Ⅶ資金期末残高（Ｇ＝Ｅ＋Ｆ）	50,075

※単位未満は切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,057百万円（５％）増の20,372百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究収入が4,241百万円（15％）増の33,132百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が6,339百万円（８％）増の△85,518百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,662百万円（17％）増の△12,642百万円となっている。主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が 11,000 百万円（85％）減の2,000百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が10,800百万円（18％）減の47,900百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 29 百万円（１％）減の△3,265 百万円となっている。主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構借入金の返済による支出が 139 百万円（５％）増の△2,684 百万円となったことが挙げられる。

（４）　主なセグメントの状況

附属病院セグメント

①　大学病院のミッション等

附属病院は、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の３つの基本理念のもと、診療・研究・教育のバランスを図りつつ、地域における中核的役割や国際社会への貢献を目指している。

令和７年度においても、引き続き、大学病院が担うべき高度先端的治療や高度急性期治療の両立を行うことで、社会の要請に応えてきた。

②　大学病院の中･長期の事業目標･計画

附属病院は、第４期中期目標として、世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成することを掲げた。

また、文部科学省が策定した大学病院改革ガイドライン（令和６年３月）に基づき、医師の働き方改革の推進と教育・研究・診療機能の維持の両立を図るため、必要な運営体制の整備と持続可能な経営基盤の確立に向けて、令和６年６月に「京都大学医学部附属病院改革プラン」を策定した。以下の項目について、改革に取り組んでおり、対象期間は、令和６年度から令和 11 年度までである。

京都大学医学部附属病院改革プランにおける取組項目（抜粋）

①自院の役割・機能の再確認
　１）医学部・医学研究科の教育・研究に必要な附属施設としての役割・機能
　２）専門性の高い高度な医療人を養成する研修機関としての役割・機能
　３）医学研究の中核としての役割・機能
　４）医療計画及び地域医療構想等と整合した医療機関としての役割・機能
　５）その他自院の果たすべき役割・機能
②病院長のマネジメント体制の構築
　１）マネジメント体制の構築
　２）診療科等における人員配置の適正化等を通じた業務の平準化
　３）病床の在り方をはじめとした事業規模の適正化
　４）マネジメント機能の強化に資する運営に係る ICT や DX 等の活用
③大学等本部、医学部等関係部署との連携体制の強化
④人材の確保と処遇改善
⑤その他運営改革に資する取組等

これらに基づき、病院の機能強化を図るための環境整備を推進してきたが、令和６年度経営状況を踏まえて、令和７年３月に「京大病院経営危機宣言」を発出し、全構成員で経営意識の徹底を図った。

上記の宣言に沿って、診療の活性化による収入確保・経費節減に取り組み、施設設備の更新や新規設備の導入については、原則として凍結する一方で、補正予算等を利用して、一部実施したものもある。

環境整備の推進については、医療の進歩と変化に対応することを目的に、令和６年度から４か年の計画で第一臨床研究棟の改修整備を進めている。本学の内科系臨床研究を支えている第一臨床研究棟は建設後 40 年近くが経過し、老朽化に加え、機能的にも最新の医療研究に対応できていないため、老朽改善・機能強化を加える。

医療機器等の設備の整備については、「高度医療人材養成事業」（令和６年度補正予算・令和７年度事業実施）により放射線部の設備を更新した。「研究型、高度医療型大学病院を実現する機能強化プラン」（令和７年度補正予算）について、事業実施は令和８年度であり次世代型手術支援ロボットを更新する予定である。

③　令和７年度の取り組み等

【安定的な病院運営に向けた財政基盤の強化】

引き続き厳しい収支状況であるが、令和５年度に策定した中期病院経営改善計画（３か年計画）の最終年度にあたる令和７年度については、「赤字体質からの脱却」を目指して「経営危機宣言」を発令した。全職員が一丸となって経営改善に取り組んだ結果、病床稼働率は前年度を大幅に上回る状況へと回復したところである。救急応需や手術件数の増加、さらに国からの補正予算による支援もあり、収支均衡を果たした。

令和８年度は、診療報酬のプラス改定を追い風としつつ、「仕組みの変革」によって、持続可能な経営基盤を確立する重要な期間と位置づける。

【先進的な専門センター設置】

本院は、令和７年１０月１日に、脳神経領域のエキスパートが集結し、既存の診断・治療・評価手法をさらに洗練させるとともに、新たな治療法の開発を推進する「脳神経治療創発センター」を設置した。

令和８年４月１日に外国人患者受入に関わる相談・調整機能を院内横断で担う「国際診療センター」、難治性のかゆみに対して学際的に取り組む「かゆみセンター」を設立しており、これら新設された各センターがそれぞれの専門性と特性を最大限に発揮し、相互に連携を深めることで、本院における最先端医療のさらなる発展と持続可能な質の高い医療提供体制の構築に貢献していく。

【先端医療研究開発機構（iACT）研究開発の加速】

先端医療研究開発機構（iACT）は、臨床研究中核病院や橋渡し研究支援機関等の多面的な役割を担い、医師主導の臨床研究アクティビティにおいて国内トップクラスの実績を維持している。

これまでの治験・臨床研究支援体制の充実に加え、近年では工学・薬学・医学部連携による新規医療の創出や有望なライフサイエンスシーズの発掘・社会実装をさらに強化している。その象徴的な成果として、本院脳神経内科と京都大学 iPS 細胞研究所(CiRA)が中心となって開発を進め、同機構が医師主導治験から一気通貫で伴走支援を行った非自己 iPS 細胞由来ドパミン神経前駆細胞「アムシェプリ」が、令和８年３月に世界初の iPS 細胞由来の再生医療等製品として製造販売承認（条件及び期限付承認）を取得した。CiRA との連携によりパーキンソン病に対する画期的な新しい治療開発が実現したことは、本院における最先端イノベーションの社会実装を具現化する極めて重要な足跡となった。

今後は、国際臨床研究の支援強化や患者・市民参画（PPI）の促進等に努める。研究者・企業・市民が共に未来を描く「開かれた臨床研究の拠点」として、世界をリードする臨床研究エコシステムの構築を推進していく。

【京大病院基金の活動】

京大病院基金では診療環境の整備および患者サービス向上、地域医療・周産期医療への貢献、医療人材教育の強化等も行った。10 周年という節目の年を迎え、京大病院基金広報誌「KiFuTo」を創刊し、患者さんや地域の方々をはじめ、支援してくださる方との絆をさらに深めて、社会に貢献する質の高い医療を今後も提供していく。

【災害対策訓練の実施】

附属病院では、「京大病院事業継続計画（BCP）」の検証と防災意識の高揚、また京都府災害拠点病院として災害対応力の強化を図るため、災害対策訓練を実施した。

今回は、近畿地方 DMAT ブロック訓練と併せて院内災害対策訓練を行った。近畿地方 DMAT ブロック訓練は、災害時の医療保健福祉活動の検証と、関係機関との相互協力の円滑化を図るため、近畿２府４県持ち回りで毎年実施している。令和７年は京都府での開催で、本院は初めて京都市北部医療圏 DMAT 活動拠点本部を設置する病院として選定され、各府県から参集した DMAT 隊の指揮及び調整を行う役割で訓練に参加した。

本訓練は最大震度７の地震が発生した想定のもと、DMAT 活動拠点本部を立ち上げ、関係機関と連携しながら情報分析、活動指揮、物資支援、搬送調整等を行った。また、院内災害対策訓練として、災害対策本部設置・運用訓練、BCP に基づく診療継続訓練、トリアージエリア設置・運用訓練、多数傷病者受入・医療救護訓練、安否確認/当院可否メールの運用訓練を実施した。

④「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 49,650 百万円（79％）、運営費交付金収益 5,196 百万円（８％）、その他 7,887 百万円（13％）となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費 108 百万円、研究経費 1,558 百万円、診療経費 33,267 百万円、一般管理費 538 百万円、その他 27,174 百万円となっている。差引き 86 百万円の利益が生じており、法人化に伴う特殊な会計処理等による影響額 100 百万円を考慮すると 186 百万円となる。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これをさらに、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（附属病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）　（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動による収支の状況（A）	4,361
人件費支出	△ 21,862
その他の業務活動による支出	△ 30,498
運営費交付金収入	5,196
附属病院運営費交付金	－
基幹運営費交付金（基幹経費）	4,890
特殊要因運営費交付金	303
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	2
附属病院収入	49,650
補助金等収入	1,286
その他の業務活動による収入	588
Ⅱ投資活動による収支の状況（B）	△ 523
診療機器等の取得による支出	△ 628
病棟等の取得による支出	△ 1,177
無形固定資産の取得による支出	△ 0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	1,282
その他投資活動による支出	－
その他投資活動による収入	－
利息及び配当金の受取額	－
Ⅲ財務活動による収支の状況（C）	△2,768
借入れによる収入	407
借入金の返済による支出	△ 2,684
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 99
リース債務の返済による支出	△ 256
その他財務活動による支出	－
その他財務活動による収入	－
利息の支払額	△ 134
Ⅳ収支合計（D=A+B+C）	1,068
Ⅴ外部資金を財源として行う活動による収支の状況（E）	△ 59
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 5,045
寄附金を財源とした活動による支出	△ 722
受託研究及び受託事業等の実施による収入	4,985
寄附金収入	722
Ⅵ収支合計（F＝D＋E）	1,008

※単位未満は切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

※附属病院収入欄は附属病院収益の金額であって、令和７年度の実収入額は 48,753 百万円である。

附属病院セグメントにおける収支の状況において、収入については、総額64,116百万円で、内訳は業務活動による収入56,720百万円（88%）、投資活動による収入1,282百万円（２%）、財務活動による収入407百万円（１%）、外部資金を財源として行う活動による収入5,707百万円（９%）となっている。一方、支出については、総額63,105百万円で、内訳は業務活動による支出52,360百万円（83%）、投資活動による支出1,805百万円（３%）、財務活動による支出3,173百万円（５%）、外部資金を財源として行う活動による支出5,767百万円（９%）となっている。

これらを考慮した結果として、Ⅵ収支合計は1,008百万円となっている。

業務活動においては、収支残高は 4,361 百万円となっており、前年度と比較すると542百万円増加している。これは、人件費支出等も増加する一方で、令和７年度の附属病院収入が4,040百万円の増加となったことが主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△523百万円となっており、前年度と比較すると454百万円増加している。これは、施設費による収入の増加が主な要因である。今後も必要な医療機器等を取得していかなければならないが、借入金の返済に加え、病院機能を維持、向上させるため必要な財源を確保していくことが課題となっている。

財務活動においては、収支残高は△2,768百万円となっており、前年度と比較すると97 百万円減少している。新病棟等の施設や診療機器の設備整備を進めるための大学改革支援・学位授与機構からの借入が前年度から37百万円増加し407百万円となっている。この借入金の返済及び大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済にあたっては附属病院収入を先に充当することとされており、令和７年度における返済額は2,783百万円であった。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は△59 百万円となっており、前年度と比較すると43百万円減少している。受託研究及び受託事業等の実施による収入・支出は前年度より減少している。今後は臨床研究等の研究活動の活性化も図るため、外部からの資金援助の拡大に努めることとしている。

⑤ 附属病院では、令和７年度の決算において、全職員が一丸となって経営改善に取り組んだ結果、年間平均稼働率の上昇、救急搬送応需件数・中央手術件数の増加等、大幅な経営改善を達成できた。これまでの危機的経営状況からの脱却を遂げ、令和８年度は持続可能な経営基盤の確立を図る。

一方で、経営基盤強化の自助努力を確立し、機器・設備等の更新も行っていくためには、引き続き国や自治体等からの財政的支援が必要である。

附属病院は、第４期中期目標・中期計画期間において、高度先端医療と高度急性期医療を提供する病院としての使命を果たし、社会の期待に応えていくとともに、経営基盤の強化、病院運営の効率化に努めていく。

セグメントの取組・成果等については、以下のホームページに掲載している。

No,	セグメント区分	概要
1	文学研究科・文学部	https://www.bun.kyoto-u.ac.jp/
2	教育学研究科・教育学部	https://www.educ.kyoto-u.ac.jp/
3	法学研究科・法学部	https://law.kyoto-u.ac.jp/
4	経済学研究科・経済学部	https://www.econ.kyoto-u.ac.jp/
5	理学研究科・理学部	https://www.sci.kyoto-u.ac.jp/ja
6	医学研究科・医学部	https://www.med.kyoto-u.ac.jp/
7	薬学研究科・薬学部	https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/
8	工学研究科・工学部	https://www.t.kyoto-u.ac.jp/ja
9	農学研究科・農学部	https://www.kais.kyoto-u.ac.jp/japanese/
10	人間・環境学研究科・総合人間学部	https://www.h.kyoto-u.ac.jp/
11	エネルギー科学研究科	https://www.energy.kyoto-u.ac.jp/jp/
12	アジア・アフリカ地域研究研究科	https://www.asafas.kyoto-u.ac.jp/
13	情報学研究科	https://www.i.kyoto-u.ac.jp/
14	生命科学研究科	https://www.lif.kyoto-u.ac.jp/j/
15	総合生存学館	https://www.gsais.kyoto-u.ac.jp/
16	地球環境学堂・地球環境学舎	https://www.ges.kyoto-u.ac.jp/
17	公共政策連携研究部・公共政策教育部	https://www.sg.kyoto-u.ac.jp/sg/
18	経営管理研究部・経営管理教育部	https://www.gsm.kyoto-u.ac.jp/
19	附属病院	https://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp/
20	化学研究所	https://www.kuicr.kyoto-u.ac.jp/sites/
21	人文科学研究所	https://www.zinbun.kyoto-u.ac.jp/
22	医生物学研究所	https://www.infront.kyoto-u.ac.jp/
23	エネルギー理工学研究所	http://www.iae.kyoto-u.ac.jp/
24	生存圏研究所	https://www.rish.kyoto-u.ac.jp/
25	防災研究所	https://www.dpri.kyoto-u.ac.jp/
26	経済研究所	https://www.kier.kyoto-u.ac.jp/
27	基礎物理学研究所	https://www.yukawa.kyoto-u.ac.jp/
28	数理解析研究所	https://www.kurims.kyoto-u.ac.jp/ja/
29	複合原子力科学研究所	https://www.rri.kyoto-u.ac.jp/
30	東南アジア地域研究研究所	https://kyoto.cseas.kyoto-u.ac.jp/
31	ｉＰＳ細胞研究所	https://www.cira.kyoto-u.ac.jp/
32	生態学研究センター	https://www.ecology.kyoto-u.ac.jp/
33	学術情報メディアセンター	https://www.media.kyoto-u.ac.jp/accms_web/
34	野生動物研究センター	https://www.wrc.kyoto-u.ac.jp/
35	高等研究院	https://kuias.kyoto-u.ac.jp/j/
36	出資事業	https://www.kyoto-unicap.co.jp/

セグメントの事業実施財源及び要した経費等は、以下のとおりである。（単位未満切捨て）

No,	セグメント区分	事業実施財源 (百万円)			事業に要した経費 (百万円)		
		運営費交付金収益	受託研究収益	その他（左記以外）	業務費	一般管理費	その他
1	文学研究科・文学部	958	20	1,186	2,038	78	0
2	教育学研究科・教育学部	462	27	416	880	17	0
3	法学研究科・法学部	379	35	1,593	1,959	9	-
4	経済学研究科・経済学部	1	158	990	1,141	8	-
5	理学研究科・理学部	3,730	1,876	3,075	8,073	134	0
6	医学研究科・医学部	4,601	6,201	5,795	15,322	123	4
7	薬学研究科・薬学部	541	329	956	1,675	53	0
8	工学研究科・工学部	3,548	2,875	7,592	13,818	96	6
9	農学研究科・農学部	2,189	1,046	2,633	5,733	101	2
10	人間・環境学研究科・総合人間学部	1,668	698	1,155	3,274	85	0
11	エネルギー科学研究科	626	234	515	1,352	27	-
12	アジア・アフリカ地域研究研究科	518	1	252	776	10	-
13	情報学研究科	1,485	2,241	1,256	4,692	25	0
14	生命科学研究科	878	471	502	1,827	31	-
15	総合生存学館	204	4	137	396	21	-
16	地球環境学堂・地球環境学舎	696	262	263	1,216	14	0
17	公共政策連携研究部・公共政策教育部	115	-	92	205	2	-
18	経営管理研究部・経営管理教育部	272	39	820	1,125	1	-
19	附属病院	5,196	3,130	54,407	61,971	538	137
20	化学研究所	1,968	1,367	756	3,744	109	0
21	人文科学研究所	859	4	51	877	14	-
22	医生物学研究所	1,406	651	517	2,581	31	0
23	エネルギー理工学研究所	791	158	412	1,289	30	-
24	生存圏研究所	712	322	251	1,317	8	-
25	防災研究所	1,759	1,213	543	3,485	33	1
26	経済研究所	472	8	47	500	16	-
27	基礎物理学研究所	722	57	110	826	52	0
28	数理解析研究所	905	1	61	932	34	-
29	複合原子力科学研究所	2,802	504	330	3,496	35	0
30	東南アジア地域研究研究所	624	8	298	905	21	-
31	ｉＰＳ細胞研究所	1,283	3,310	2,479	6,577	32	0
32	生態学研究センター	330	9	71	417	3	-
33	学術情報メディアセンター	273	121	110	541	6	-
34	野生動物研究センター	208	31	149	406	9	-
35	高等研究院	1,055	1,254	1,509	3,515	1	0
36	出資事業	―	―	64	16	-	-

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 4,758 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、1,596 百万円を目的積立金として申請している。

令和７事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金及び教育研究等積立金を使途目的に充てるため、748 百万円を使用した。

３．重要な施設等の整備等の状況

（１）　当事業年度中に完成した主要施設等

なし

（２）　当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

（３）　当事業年度中に処分した主要施設等

なし

（４）　当事業年度中において担保に供した施設等

附属病院（東部及び西部）の土地（取得価格 23,400 百万円）並びに南病棟及び中病棟等の建物（期末残高 27,764 百万円）、被担保債務 34,946 百万円

４．予算と決算との対比

（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	183,881	214,091	177,126	184,247	177,624	184,796	183,795	193,590	185,162	202,228	
運営費交付金収入	57,939	58,433	55,751	56,644	56,040	56,555	57,248	57,190	55,064	59,187	7 年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
補助金等収入	4,532	7,390	4,555	7,463	4,678	5,146	6,557	6,951	6,788	8,855	
学生納付金収入	12,489	11,784	12,340	11,870	11,942	11,825	11,797	11,803	11,762	11,018	
附属病院収入	37,991	40,502	40,300	40,816	41,579	43,123	43,543	45,267	45,575	48,589	
出資金	4,413	2,913	3,363	1,594	2,163	2,312	2,163	4,369	2,013	3,301	
その他収入	66,517	93,069	60,817	65,860	61,222	65,835	62,487	68,010	63,960	71,278	
支　出	183,881	177,887	177,126	171,154	177,624	179,583	183,795	182,100	185,162	191,918	
教育研究経費	74,561	70,843	72,515	68,738	72,965	69,877	72,932	71,664	70,550	71,624	7 年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
診療経費	36,169	39,958	38,293	39,888	39,588	43,402	41,529	44,318	43,385	47,275	
出資金	4,413	2,913	3,363	1,050	2,163	1,837	2,163	1,413	2,013	1,713	
その他支出	68,738	64,173	62,955	61,478	62,908	64,467	67,171	64,705	69,241	71,306	
収入－支出	－	36,204	－	13,093	－	5,213	－	11,490	－	10,310	

Ⅳ　事業に関する説明

１．財源の状況

当法人の経常収益は 192,885 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 57,311 百万円（30％）、附属病院収益 49,650 百万円（26％）、受託研究収益 33,421 百万円（17％）、その他収益 52,502 百万円（27％）となっている。

また、大学病院における新病棟建設、診療用設備の導入財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行っている（令和７年度新規借入額 407 百万円、期末残高 34,946 百万円（既往借入れ分を含む））。

２．事業の状況及び成果

（１）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育に関し、本学では、総長の『任期中の基本方針』において、「教育･研究支援体制の再構築」というビジョンのもと、「学部・大学院において、熱意に溢れ適性に優れた多様な入学者の確保とその育成のため、学生の生活支援と福利厚生の向上、学生の希望と時代のニーズに対応した教育内容・体制の改善を進める」ための取組を進めてきた。令和７年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

優秀な留学生の積極的な獲得

学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」を整備しており、優秀で志の高い留学生を受け入れるため、ASEAN 諸国をはじめ、台湾、香港、インド他、全世界を対象に各国・地域のトップ高校や教育機関を中心とする対面並びにオンラインによる積極的な広報・リクルート活動を実施した。コロナ禍が収束した令和５年度以降、毎年 2,000 人以上の学生・保護者・教員等にアプローチしている。その結果、Kyoto iUP への出願者数は年々増加し、令和８年 10 月生選抜では 76 の国・地域から過去最多となる 1,174 人の出願を数えた。

また、海外の優秀な学部／修士課程学生を短期間（約２か月）、英語のみで研究室に受入れ、研究環境を体験させる「Kyoto University Short-Term Academic Research Program (KU-STAR)」を創設した。KU-STAR においては、India Desk 及び Australian Desk を設置し現地大学・研究機関との戦略的パートナーシップの構築、現地におけるリクルート活動の強化を行うとともに、KU-STAR でマッチングした学生が、本学大学院正規課程に進学することを後押しする本学独自の進学者向け奨学金制度を新設する等、優秀な留学生の発掘から本学へ進学に至る一貫したサポート体制を構築した。

（２）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究に関し、本学では、総長の『任期中の基本方針』において、「教育･研究支援体制の再構築」というビジョンのもと、「国内外の若手・女性を含む多様で卓越した研究者人材の獲得、及びそのために、教員が充分に教育・研究活動に専念できる環境の整備」に向けた取組を進めてきた。令和７年度における研究に関

する状況及び成果は下記のとおりである。

若手研究者が新たな学術分野に挑戦できるような仕組みの整備

自由闊達で独創的な発想に基づく挑戦的な課題研究に取り組む若手研究者を、学術領域を問わず世界中から募り、その研究を５年間保証する京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」によって、国内外から優れた若手研究者を受け入れている。白眉研究者の研究水準は極めて高く、その事実は論文の引用データに基づく「Q 値」という客観的な指標に顕著に表れている。被引用数が上位 10％の論文を「Top10％論文」、ある組織・個人の全論文のうち Top10%論文が占める割合を「Q 値」といい、学術研究の質（インパクト）の高さを示すものであるが、全世界平均は 10、日本は 8.5 程度、京都大学全体は 12 程度であるところ、白眉研究者の Q 値はそれらを大きく上回る 20 前後で推移しており、すなわち白眉研究者の発表する論文の 5 本に 1 本が世界トップクラスの注目度を集めていることを意味しており、白眉研究者の研究水準の高さを示している。

（３）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、附属病院では、安全で質の高い医療の提供、意義のある研究の実施、人間性豊かな医療人の育成を使命とし、人々の苦しみを和らげ、人々が健やかに過ごし、人生を全うすることができる環境の実現を目指している。令和７年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

様々なリソースを活用した事業展開

附属病院では、世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成することを目標としている。

先端医療研究開発機構（iACT）を中心として、臨床研究支援機能の充実・強化を図るとともに、成長戦略本部と密に連携して、企業等と共同で、附属病院が有する次世代医療・iPS 細胞治療研究センター（Ki-CONNECT）の機能や、クリニカルバイオリソース（高品質なヒト生体試料及び付随する関連診療情報）、医療リアルワールドデータ（臨床現場で得られる診療行為に基づく情報を集めた医療データ）などの様々なリソースを活用した事業を展開している。

約 310,000 症例に及ぶ大規模なＲＷＤ収集プラットフォーム「J-CONNECT」を運用し、高品質なデータの集積を実現した。成長戦略本部のイノベーションプロデューサーと密に連携し、製薬企業等からの共同研究費やデータ利用料を効果的に獲得することで、附属病院の財務基盤強化を強力に牽引した。特に、令和７年度に入り、企業等による RWD 利活用に関する案件が増加してきており、収集から利活用へのフェーズへと移行してきている。

（４）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献に関し、本学は、開かれた大学として、

日本及び地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝え、また、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献することを基本理念に掲げている。令和７年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

研究成果事業化支援プログラム事業

令和７年度は、学内 GAP ファンドである IPG-Advance にて継続案件３件を支援、京都大学・三菱商事 Startup Catapult においては新たに 15 件を採択・支援した。また、JST 事業で実施している KSAC-GAP ファンドでは、第１回６件、第２回９件の採択課題への伴走支援を行い、第３回においても２１件が採択された。併せて、上記の特許申請費用支援施策を活用し、各採択案件の知財戦略を推進した。

・京都大学アニュアルレポート 2025

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/annual-report

総長の『任期中の基本方針』に沿った取組と実績についてはアニュアルレポートにも掲載。（令和７年度実績（2026 年）については令和８年９月以降に発行予定）

３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１） リスク管理の状況

本学では、コンプライアンスに関し必要な事項を定め、もって公平公正な大学運営及び本学の社会的信頼の維持に資することを目的に、「京都大学におけるコンプライアンスに関する規程」を定めており、コンプライアンスの定義や基本方針、教職員等の責務について、以下のとおり規定している。

【コンプライアンスの定義】

コンプライアンスとは、法令、本学の規程、教育研究及び診療に係る固有の倫理その他の規範を遵守することをいう。

コンプライアンス事案とは、役員又は教職員等に係る法令及び本学の規程又は教育研究及び診療に係る固有の倫理その他の規範に違反し、又は違反するおそれのある事実をいう。

【コンプライアンスに関する基本方針】

本学は、社会的責任と公共的使命を常に意識し、教育・研究・診療機関として、社会規範、法令及び本学の規程を遵守し、社会の模範となるべく行動する。

【コンプライアンスに関する役員及び教職員等の責務】

役員及び教職員等は、本学の基本理念並びに教職員像に定める理念及び目標を実現するため、それぞれの責任を自覚し、コンプライアンスの重要性を深く認識し、人権を尊重し、高い倫理観を持って行動しなければならない。

また、リスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るべく、以下の図のとおり、体制を整備している。

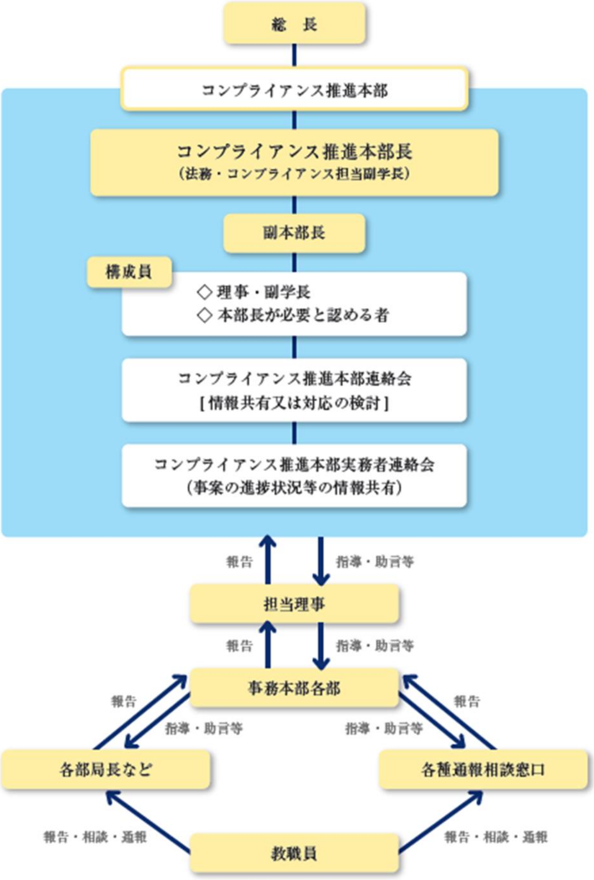

（２）　業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

①　研究費の不正使用・不適切使用によるリスクについて

研究費の使用に当たっては、本学の関連規程等のルールを遵守し、不正又は不適切な使用を行ったり、これに加担したりすることは禁止されている。

【課題・リスク】

1. 不正使用・不適切使用に係る調査の実施、実態の解明（多くは半年以上にわたる）
2. 関係機関への報告、記者会見等社会に対する説明・謝罪、社会的な信用の失墜
3. 再発防止措置（管理体制の整備、制度の整備・見直し、教育研修等）
4. 配分機関からの処分（研究費の配分停止、管理条件の付与、間接経費の減額査定等）
5. 不正を行った者や監督者等に対する処分（就業規則に基づく処分（懲戒処分等）、名誉教授称号のはく奪、加算金及び延滞金を含めた資金の返還請求・訴訟提起、応募資格や資金交付の制限、刑事告訴等）

【対応策】

1. 研究費の適正な運営及び管理に当たっては、関係法令、学内規程その他の規範を遵守し、高い倫理性を保持し、清廉性をもって行うことを周知している。
2. 不正防止計画を策定し、計画に沿い、不正防止に取り組んでいる。

3.　コンプライアンス教育（e-Learning 研修）を必ず受講し、誓約書を提出させている。
4.　不正使用に関する調査が開始した場合には、調査に協力している。
5.　研究費の不正使用を行わない、不正使用に加担しない、周囲の者に対して不正使用をさせない、不正使用を黙認しないことを周知している。

②　産学連携活動に伴う利益相反によるリスクについて

本学では、社会貢献として行う産学連携活動から生じる利益と、研究・教育という大学における責任が衝突・相反している利益相反に適切に対処して、大学の社会的信頼を確保するとともに、教職員が安心して産学連携活動に取り組める環境を維持することを目的として、教職員からの申告を踏まえた利益相反マネジメントに取り組んでいる。

【課題・リスク】

1.　企業等からの個人的な利益（寄附金を含む）により、公正性（中立性）が保てなくなり、研究上の判断を歪めかねない状況に陥る可能性がある。
2.　医学研究は、人の命や身体に関わる問題を扱うため、利益相反問題は深刻化する。
3.　大学の社会的信用や信頼の失墜に繋がる。

【対応策】

利益相反の問題を正しく理解し、適切な関係を誘導するように、本学では利益相反マネジメントの施策の策定等を行う利益相反マネジメント委員会、及び自己申告書の審査を行う利益相反審査委員会、臨床研究利益相反審査委員会を設置している。

1.　申告事由に該当する場合は、自己申告による審査を受けることとしている。

＜利益相反審査委員会＞

・ 医学研究事前申告において、自己申告が必要と判定された場合（附属病院以外の倫理委員会に申請される医学研究を対象とする。）
・ 研究成果活用事業に関与する場合や研究成果活用企業を相手方として産学連携活動・兼業等を行う場合
・ 委員会の委員長、又は部局長が自己申告の提出を求める場合
・ 審査を希望する場合
・ 厚生労働科研費・AMED 等事前申告において、自己申告が必要と判定された場合（利益相反の管理等を必要とする公的資金の交付を受けて調査研究を実施しようとする研究を対象とする。）

＜臨床研究利益相反審査委員会＞

・ 医学研究事前申告において、自己申告が必要と判定された場合（附属病院の施設で実施・分担、又は附属病院の倫理審査を受ける医学研究を対象とする。）

2.　１年間の企業等との経済的利害関係の状況を「定期申告」として提出することとしている。（毎年１回実施）。

③　本学に財産上の損害を与える行為について（背任行為）

本学教職員は、その職務の執行に当たって、本学における無用な経費負担等を免れさせる義務を負っており、自己又は第三者の利益を図るため、本学が受け取るべき研究費等を

不当に減少させたり、本学が支払うべき経費・代金を不当に増加させたりするなどして本学に財産上の損害を与えることは、背任罪として刑事罰の対象となり得る。

【課題・リスク】

1. 背任罪（刑法第 247 条）の法定刑……５年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金
2. 就業規則上の懲戒事由に該当する場合がある。
3. 本学に生じた財産上の損害については、事案に応じて本学から損害賠償請求又は不当利得返還請求を受ける場合がある。
4. 事案に応じて、本人及び本学にとっての研究上の不利益、社会的不利益が生じる。

【対応策】

1. 外部資金の受入れ及び物品調達・役務提供等の各種契約締結を行おうとする場合は、関係法令、学内規程等を遵守するとともに、不明な点や疑義がある場合は、事前に各担当部署に相談し、事務担当職員と十分な調整を図り、適切に実施する。
2. 本学以外の者から研究費等として受け取る資金は、教員・研究者個人で受け入れず、本学での受入れ手続等を経る。また、研究費等の使用目的や研究上の役割等を考慮して、受託研究、共同研究、寄附金等の学内諸規程等に基づく受入れの手続及び契約手続を行う。
3. 各種契約を締結する際には、会計規程等に定める手続を行うとともに、その契約内容及び契約金額に関し、適切かつ合理的なものであるか十分に検討する。
4. 兼業として研究を実施する前に、研究実施体制、研究成果や知的財産等の取扱いを勘案の上、本務（本学における研究）ではなく兼業として実施すべき研究に当たるか否かを慎重に検討し、判断が難しい場合は、事前に各担当部署に相談する。
5. 兼業として研究を実施する際は、本学の研究経費や研究設備、雇用人材との関係を明確に区分し、兼業業務に使用しない。

４．社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として、京都大学環境憲章を定めており、その伝統によって培われた自然への倫理観と高度な学術性や国際的視野を活かし、環境保全のための教育と研究を積極的に推進し、社会の調和ある共存に貢献すること、また、人類にとって地球環境保全が最重要課題の一つであると認識し、大学活動のすべてにおいて環境に配慮し、大学の社会的責務として環境負荷の低減と環境汚染の防止に努めることとしている。

第４期中期目標期間においては、再生可能エネルギーの導入促進、融通による電力負荷の平準化、CO２排出量の削減を図るとともに、エネルギーを建物単位で統合管理し、さらには災害時のレジリエンスを確保することで、「京都大学スマートキャンパス計画」の実現に向けた取組を実施し、SDGs の推進に貢献することを目指している。

５．内部統制の運用に関する情報

京都大学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、地球社会における多元的な課題の解決に向けて真摯かつ果敢に挑戦し、着実にその成果を社会に発信していく必要がある。法人の経営状況、教育研究・社会貢献活動に関する情報を分かりやすく京都大学公式ウェブサイト等により提供し、本学が高い公共性を担保し、持続的・継続的に発展

できる組織であることを示して国民の理解と支持を得ることに努めている。

このような中、本学では、その前提として、コンプライアンスや内部通報・外部通報等の自らを律する内部統制の仕組を整備し、適正な法人経営を確保する運用体制を下記のとおり整備している。

内部統制については、法人の業務（国際、渉外、研究倫理、教育、研究、財務、施設、人事、労務、危機管理等）を分担管理する理事及び副学長の下、法人の業務活動に係る体制や規則（ルール）等を整備し、マニュアルの提供や研修会の実施など規則等に関する知識や制度 を理解する機会を設け、制度等の周知徹底、教職員の意識向上に努めており、それら取組の状況等については、役員会やミーティング等により役員・副学長間で共有され、必要な見直しを行い、改善・質の向上を図る仕組みになっている。また、監事監査、内部監査により法人の業務執行の状況を定期的に監査し、その結果は部局長会議等で報告され、改善に活かされる。

６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）　運営費交付金債務の増減額の明細　　　　　　　　　　　　　　　（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和４年度	437	−	417	−	417	19
令和５年度	557	−	551	−	551	6
令和６年度	1,175	−	303	−	303	872
令和７年度	−	57,914	56,039	−	56,039	1,875

※単位未満は切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

（２）　運営費交付金債務の当期振替額の明細

①　令和４年度交付分　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：百万円）

区分		金額	内　　訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	398	①業務達成基準を採用した事業等： ・　ヘリウム液化リサイクルシステム ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：－ ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：398 （工具・器具及び備品：398） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ヘリウム液化リサイクルシステムについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	−	
	計	398	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	−	該当なし
	資本剰余金	−	
	計	−	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	19	①費用進行基準を採用した事業等：災害支援関連経費 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：19 （その他の経費：19） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 19 百万円を収益化。
	資本剰余金	−	
	計	19	

国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		417	

※単位未満は切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

② 令和５年度交付分 (単位：百万円)

区分		金額	内　訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	551	①費用進行基準を採用した事業等：不用建物工作物撤去費
	資本剰余金	-	
	計	551	②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：551 (報酬・委託・手数料：545、損害保険料：3、その他の経費：2) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 551 百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		551	

※単位未満は切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

③ 令和６年度交付分 (単位：百万円)

区分		金額	内　訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	75	①業務達成基準を採用した事業等： ・　研究 DX を創発する横断型データ駆動のためのデータ運用支援基盤センターの創設
	資本剰余金	-	

	計	75	②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：70 （保守管理費：37、報酬・委託・手数料：24、旅費交通費：2、その他の経費：7） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：4 （工具・器具及び備品：4） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 研究 DX を創発する横断型データ駆動のためのデータ運用支援基盤センターの創設については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	228	①費用進行基準を採用した事業等：不用建物工作物撤去費、その他 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：225 （報酬・委託・手数料：224、その他の経費：1） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：2 （工具・器具及び備品：2） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 228 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	228	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		303	

※単位未満は切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

④ 令和７年度交付分

（単位：百万円）

業務達成基準による振替	運営費交付金収益	3,598	①業務達成基準を採用した事業等： ・ 「京都大学人と社会の未来研究院」の設置 ・ 法政策共同研究センターの機能強化 ・ 大学院教育支援機構の強化・拡充 ・ サイエンス連携探索センターの発展的拡充 ・ 医学研究科附属医療 DX 教育研究センターの設
	資本剰余金	-	
	計	3,598	

			置 ・ がん免疫総合研究センター （Center for Cancer Immunotherapy and Immunobiology :CCII）構想 ・ 医学研究科附属　ヘルスセキュリティセンターの設置 ・ 生命情報解析教育センター設置構想－次世代のデータ駆動型生命科学を牽引する人材育成拠点－ ・ カーボンネガティブ･エネルギー研究センターの構築 ・ 教育改革戦略本部の設置 ・ 人間・環境学研究科の組織再編（１専攻化）に伴う学術越境の推進 ・ 先進的リベラルアーツとしての AI リテラシー教育の全学展開 ・ 「スピントロニクス学術研究基盤と連携ネットワーク」拠点の整備 ・ 人文情報学創新センターの設置 ・ 生存圏未来開拓研究センターの設置 ・ 斜面未災学研究センターの設立 ・ 先端政策分析研究センター（CAPS）の発展的整備事業 ・ 重力量子情報研究センターの設置 ・ 次世代幾何学国際センターの新設－新しい数学の展開と国際情報発信の強化－ ・ 研究 DX を創発する横断型データ駆動のためのデータ運用支援基盤センターの創設 ・ 大学の D&I（ダイバーシティ＆インクルージョン）を実現するコンサルテーション及びネットワーク事業 ・ 学術研究支援センター（KURA）の再編・機能拡充によるさらなる「研究力」強化 ・ 成長戦略本部の機能強化による知的循環モデルの確立 ・ 近未来の“農”を展望する『食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム』教育拠点 ・ 人と自然のつながりを学び創る森林フィールド教育共同利用拠点 ・ 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点整備事業 ・ 日本海における水産学･水圏環境学フィールド教育拠点形成事業 ・ 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成

			・　人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点 ・　ウイルス･幹細胞システム医生物学共同研究拠点 ・　ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化 ・　生存圏科学の共同利用･共同研究拠点機能の強化 ・　自然災害に関する総合防災学の共同利用･共同研究推進事業 ・　基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究 ・　先端経済理論の国際的共同研究拠点 ・　数学・数理科学の国際共同研究拠点 ・　複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進（認定経費） ・　グローバル共生に向けた東南アジア地域研究の国際共同研究拠点 ・　学際大規模情報基盤共同利用･共同研究拠点における共同研究推進 ・　生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成 ・　生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点 ・　複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進（課題等対応分） ・　医学部入学定員増に伴う教育用設備 ・　教育研究を支える情報基盤プラットフォームの DX 促進事業 ・　学際的かつ高度なデータサイエンス人材育成プログラムーデータサイエンス教育の諸分野研究への展開と持続的発展－ ・　障害学生支援分 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：3,480 （人件費：1,554、賃借料：712、旅費交通費：329、その他の経費：883） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：117 （工具・器具及び備品：77、建物：37、図書：2） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 「京都大学人と社会の未来研究院」の設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

			法政策共同研究センターの機能強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 大学院教育支援機構の強化・拡充については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 サイエンス連携探索センターの発展的拡充については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 医学研究科附属医療 DX 教育研究センターの設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 がん免疫総合研究センター（Center for Cancer Immunotherapy and Immunobiology :CCII）構想については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 医学研究科附属　ヘルスセキュリティセンターの設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 生命情報解析教育センター設置構想－次世代のデータ駆動型生命科学を牽引する人材育成拠点－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 カーボンネガティブ・エネルギー研究センターの構築については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 教育改革戦略本部の設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 人間・環境学研究科の組織再編（１専攻化）に伴う学術越境の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 先進的リベラルアーツとしての AI リテラシー教育の全学展開については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 「スピントロニクス学術研究基盤と連携ネットワーク」拠点の整備については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 人文情報学創新センターの設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係

			る運営費交付金債務を全額収益化。 生存圏未来開拓研究センターの設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 斜面未災学研究センターの設立については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 先端政策分析研究センター（CAPS）の発展的整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 重力量子情報研究センターの設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 次世代幾何学国際センターの新設－新しい数学の展開と国際情報発信の強化－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 研究 DX を創発する横断型データ駆動のためのデータ運用支援基盤センターの創設については、計画に対する達成率が 71.53%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 71.53%相当額 246 百万円を収益化。 大学の D&I（ダイバーシティ＆インクルージョン）を実現するコンサルテーション及びネットワーク事業については、計画に対する達成率が 85.71%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 85.71%相当額 68 百万円を収益化。 学術研究支援センター（KURA）の再編・機能拡充によるさらなる「研究力」強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 成長戦略本部の機能強化による知的循環モデルの確立については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 近未来の“農”を展望する『食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム』教育拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 人と自然のつながりを学び創る森林フィールド教育共同利用拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関する

			フィールド教育共同利用拠点整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 ウイルス・幹細胞システム医生物学共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 先端経済理論の国際的共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 数学・数理科学の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進（認定経費）については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 グローバル共生に向けた東南アジア地域研究の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。

			学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点における共同研究推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進（課題等対応分）については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 医学部入学定員増に伴う教育用設備については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 教育研究を支える情報基盤プラットフォームのDX促進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 学際的かつ高度なデータサイエンス人材育成プログラムーデータサイエンス教育の諸分野研究への展開と持続的発展ーについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 障害学生支援分については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	47,433	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：47,345 （人件費：47,345） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：87 （建物：87） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（11百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	47,433	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,008	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：4,995 （人件費：4,884、報酬・委託・手数料：102、備品費：4、その他の経費：3） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：12 （工具・器具及び備品：12） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 5,008 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	5,008	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		56,039	

※単位未満は切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

（３）　運営費交付金債務残高の明細　　　　（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和４年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	19	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	19	
令和５年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	

	計	6	
令和６年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	864	設備災害復旧経費 ・　設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 旧承継剰余金不足調整費 ・　設旧承継剰余金不足調整費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 不用建物工作物撤去費 ・　不用建物工作物撤去費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	872	
令和７年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	109	研究 DX を創発する横断型データ駆動のためのデータ運用支援基盤センターの創設 ・　研究 DX を創発する横断型データ駆動のためのデータ運用支援基盤センターの創設については、計画に対する達成率が 71.53%であったため、28.47%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・　研究 DX を創発する横断型データ駆動のためのデータ運用支援基盤センターの創設については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 大学の D&I（ダイバーシティ＆インクルージョン）を実現するコンサルテーション及びネットワーク事業 ・　大学の D&I（ダイバーシティ＆インクルージョン）を実現するコンサルテーション及びネットワーク事業については、計画に対する達成率が 85. 71％であったため、14.29%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・　大学の D&I（ダイバーシティ＆インクルージョン）を実現するコンサルテーション及びネットワーク事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。

	期間進行基準を採用した業務に係る分	11	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,753	退職手当 ・　退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 移転費 ・　移転費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 建物新営設備費 ・　建物新営設備費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 設備災害復旧経費 ・　設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 不用建物工作物撤去費 ・　不用建物工作物撤去費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,875	

※単位未満は切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

７．翌事業年度に係る予算

（単位：百万円）

	金額
収入	201,149
運営費交付金収入	58,030
施設整備費補助金	5,574
補助金等収入	7,669
学生納付金収入	10,955
附属病院収入	49,273
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	62,492
長期借入金収入	943
出資金	1,413
その他収入	4,797
支出	201,149
教育研究経費	73,112
診療経費	47,026
施設整備費	6,562
補助金等	7,669
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	62,492
出資金	1,413
その他支出	2,872
収入－支出	0

※単位未満は切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

Ⅴ　参考情報

１．財務諸表の科目の説明

①　貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）　の合計額。
金銭の信託	信託銀行等に金銭を信託し、信託銀行等がその金銭を管理・運用する商品。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
受託研究費	受託研究の実施に要した経費。
共同研究費	共同研究の実施に要した経費。
受託事業費等	受託事業及び共同事業の実施に要した経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院における診療行為により獲得した収益。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第４期中期計画に定められた積立金の使途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

２．その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

・京都大学アニュアルレポート 2025

総長の『任期中の基本方針』に沿った取組と実績を詳しく紹介し、また、大学運営の基盤となる財務情報も掲載している。

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/annual-report

・京都大学概要 2025

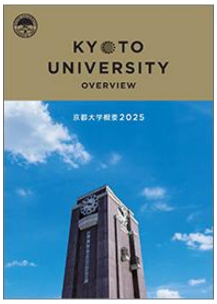

本学の理念・方針・運営体制等の基本的な情報から、優れた人材を育成するための教育、真理を探究するための研究、多様で多岐にわたる社会貢献、並びに国際化や機能強化のための大学改革など、本学が力を入れて推進している現状をわかりやすく紹介している。

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ku-profile

・京都大学環境報告書 2025

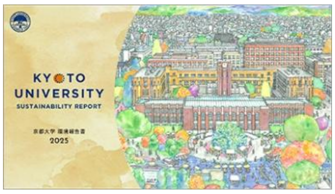

環境配慮促進法に基づき、京都大学の環境パフォーマンスと取り組みをまとめている。

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/environment/report

以上